

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：千葉県
農業委員会名：匝瑳市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	3,220	1,940				5,160
経営耕地面積	2,672	811	754	51	6	3,483
遊休農地面積	70	64				134
農地台帳面積	3,488	2,064				5,552

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,797
自給的農家数	334
販売農家数	1,463
主業農家数	414
準主業農家数	263
副業的農家数	786

	農業者数(人)
農業就業者数	2,190
女性	944
40代以下	272

※2015年農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	239
基本構想水準到達者	91
認定新規就農者	7
農業参入法人	36
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 160 ha	1, 590.0 ha	30.8 %
課 題	平たん部においては、水稻を主体とした土地利用型農業が盛んであり、農地の利用集積が進んでいるが、山間部においては狭小等条件不利な農地が多数存在し、利用集積が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1, 920 ha	1, 650.0 ha	60.0 ha	85.9 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	遊休農地の解消計画と連携させ、担い手へ農地のあっせん活動を実施し、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動、営農相談を行う。
活動実績	昨年に引き続きコロナ禍の影響があったが、年間を通じ、担い手へ農地のあっせん活動を実施し、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動、営農相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できなかった。効果的な方法について検討し、集積率の向上に向け取り組む。
活動に対する評価	昨年に引き続きコロナ禍の影響で十分な活動が行えなかつたが、引き続き、市産業振興課等と連携し、農地の出し手・受け手の掘り起こし活動を推進する。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	01年度新規参入者数	02年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	01年度新規参入者が取得した農地面積	02年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 2 ha	1. 4 ha	1. 9 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足等により、意欲のある農業従事者の確保が必要となる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	1 経営体	50 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1. 0 ha	0.5 ha	50 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関から、意欲のある就農希望者の情報収集を行い、市産業振興課と連携し、活動を実施する。
活動実績	市産業振興課等関係機関と連携し、農地のあっせんや、法人化に向けた支援新規就農支援事業の情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	窓口での相談において、農地取得等の新規参入に向けての適切な指導を行えたが、目標は達成できなかった。今後も引き続き、市産業振興課等関係機関と連携し、参入促進を図る必要がある。
活動に対する評価	関係機関と連携した活動を行ったが目標は達成できなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5, 294 ha	134 ha	2. 5 %
課 題	農地の利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導方法。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	-196 ha	-3,920 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	28 人	2月～8月	6月～11月	
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。調査区域を12地区に区切り担当の農業委員を定めて調査。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 11月～1月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		28 人	2月～8月	6月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 57 筆	調査数： 筆	調査数： 筆	
		調査面積： 4. 1 ha	調査面積： ha	調査面積： ha	
	その他の活動	日常的に農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員による農地パトロールを実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	再生利用困難農地を含めたため、結果的に増えた状態となる。
活動に対する評価	コロナ禍の影響もあり、十分な活動が行えず、また、農家の高齢化による離農者の増加、耕作不適地の遊休化が増加傾向にある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5, 160 ha	2. 87 ha
課 題	農地転用許可制度に対する所有者等の理解が乏しいこと。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.87 ha	0. 0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じた違反転用の早期発見・是正指導の徹底 農地の利用状況調査と併せて一斉パトロールの実施 市広報紙(7月号)及び農業委員会だよりでの啓発による発生防止
活動実績	違反転用が疑われる事案の通報時の現地確認・指導、委員による農地の利用状況調査時や随時の現地パトロールを実施した。 広報7月号への記事の掲載や農業まつりでのチラシ配布により、未然防止のための啓発活動を実施した。
活動に対する評価	計画どおり活動できた。引き続き、違反転用のは是正及び新規発生の防止に向けた取り組みを推進する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数：81件、うち許可 81件 及び 不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による書類審査・現地調査並びに必要に応じて申請者に対し聞き取り調査を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令、許可基準に基づき、議案ごとに審議した。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			81件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、ホームページで公表した。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	13日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数：51件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、事業内容、立地状況等について総合的に判断した。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、ホームページで公表した。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	14日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	36 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	33 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	13 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	報告書作成中のため
	対応方針	継続して提出するよう指導する
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 792 件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:事務局に備え付けると共にホームページ、掲示コーナーにて公表	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 182 件	取りまとめ時期 令和4年1月
		情報の提供方法:事務局に備え付け	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5, 592 ha	
		データ更新:利用状況調査の結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく権利設定・移転等、その他補足調査により随時更新。	
		公表:農地情報公開システムにより公表している。	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--